

新型コロナウイルス感染症影響下における健診・検診に対する対応

対応① 健診・検診の受診率低下への対策に係る通知及びリーフレットの発出

- 主要な健診関連団体が作成した健診実施時の感染防止マニュアルを、厚生労働省健康局他健診関連部局が各保険者や自治体等へ通知。「健康診査実施機関における新型コロナウイルス感染症対策について（情報提供）」（令和2年5月26日事務連絡）
- 各保険者・自治体等に対して、感染防止策を行いながら適切に健診・検診を実施するよう通知。「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除を踏まえた各種健診等における対応について」（令和2年5月26日事務連絡）
- 健診・検診受診の啓発を行うためのリーフレット等を作成し、HP上で公表。



新型コロナウイルス感染症が気になって
受診を控えている皆さまへ

**定期的に
健診・検診を
受けましょう**

健康診断の会場では換気や消毒を行うなど、
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策[※]に努めています。
※「健康診査実施機関における新型コロナウイルス感染症対策について」
(公益社団法人全国労働衛生団体連合会等)

自覚症状が現れにくい、そんな病気は少なくありません。
だからこそ、定期的な健診と検診で健康状態をしっかりとチェック。
自分の体をしっかりと知るのが、健康維持の第一歩です。

- 受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認して下さい。
- マスクの着用、受診前後の手洗いなどの感染対策をしっかりとしましょう。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

対応② 厚生労働科学研究における検討

研究課題名：新しい生活様式における適切な健診実施と受診に向けた研究（令和3年度～5年度予定）

研究代表者：大東文化大学大学院スポーツ・健康科学研究科予防医学教授 杉森裕樹